



3教文第1176号

3教体第356号

令和4年1月31日

各県立学校長 様

学芸文化課長

体育保健課長

(公印省略)

県立学校における令和4年2月1日以降の部活動の取扱いについて（通知）

新型コロナウイルス感染症は、全国的に多くの県で過去最多の感染者数が確認される中、本県においては、1月26日よりまん延防止等重点措置区域が県下全域に拡大されましたが、これまでにない規模・速度で爆発的に感染が拡大している状況が続いています。

つきましては、オミクロン株は感染力が強く、かつ感染の広がりが特定しづらいことを踏まえ、接触機会の低減（感染リスクの低減）及び感染発生時の影響を最小限に留める（分断点を作る）など、県下全域でより強い行動制限の取組を講じる必要があるため、**令和4年2月13日（日）まで、部活動は中止**とし、令和4年2月1日（火）より、下記に基づいた取組をお願いします。

記

部活動の取扱いについて（令和4年2月1日以降）

○令和4年2月13日（日）まで、部活動は中止とする。

ただし、大会への参加については、全国・九州の競技団体・高体連・高野連・高文連・中体連・中文連（中体連・中文連は郡市町含む）が主催・共催・後援する公式大会等への出場のみとし、準備のための練習等については、校長の判断のもと、生徒の安全確保の観点から、公式大会の概ね3週間前より、必要最小限の人数で、平日2時間程度の自校での活動のみとする。

（※県内における大会への参加は、上記の全国・九州大会に直接つながる予選大会のみ可とする。なお、シード決めや強化を目的とした大会への参加は不可。）

その際、**土日及び休業日の活動は中止とし**、近距離で組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、室内で生徒同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏等の感染リスクの高い活動は行わないこと。

なお、練習の際は、これまでの通知に基づき、健康観察や基本的感染防止対策等の徹底に十分留意すること。

【問い合わせ先】

学芸文化課	教育文化班
担当：林	【TEL】095-894-3385
体育保健課	学校体育班
担当：佐藤	【TEL】095-894-3393